

保護者説明会やお問い合わせ等でいただいた質問に対する回答

質問		市からの回答
1	民間委託のメリットを教えてください。また、竹原市では調理員の確保と欠員対応に苦慮しているとのことです、市で改善する方法はないのでしょうか。	市では、これまで広報紙やホームページでの募集のほか、ハローワークに求人を出すなどの方法により人材を確保してきましたが、実情として応募数が少なく、必要な時期に速やかに人材を確保できないという課題がありました。また、給食調理員が急な怪我や病気などで長期間不在にすることとなった場合は、市の栄養士が業務の合間に現場に入るなどして、対応してきたところです。その点、民間事業者は、求人方法にノウハウがあるほか、実績のある企業では、運営している他の事業所から的人事異動や緊急時の本部職員による対応など、人材確保に関して様々な選択肢を持っており、安定した人材確保が行えるものと認識しています。将来にわたる安定的な運営体制の整備が、安定的な給食提供や給食の質の維持につながるものと考えており、その点がこの度の民間委託のメリットと捉えております。
2	業務委託になった場合、子ども園内に不特定の人が出入りすることになると思いますが、子ども園に入ってきた人が調理員かどうか判断する方法については、どのように考えていますか。	現在勤務している職員に引き続き勤務していただくこととなった場合は、よく見知った調理員が調理室で勤務することとなります。また、委託後も調理員は日頃から園と連携する場面や子ども達と交流する場面が多くあります。委託先事業者が調理員を新規採用した場合であっても、採用時の顔合わせや園内での通常業務におけるコミュニケーションを踏まえると、不特定の人物が出入りするという状況にはならないと捉えております。（日雇いで毎日違う人が勤務するということはありません。）委託後も調理員は食育の活動に参加しますので、園児とのコミュニケーション、先生方とのコミュニケーションを通じて、子ども園の運営に携わる職員の一人として勤務していただけるものと認識しております。
3	乳アレルギーがありますが、今までと違う対応になる点はありますか。	アレルギー対応については、これまで同様、保護者の方からの申出及び医師の診断書に基づき、引き続き市の栄養士が指示しますので、対応の内容に変更はありません。現場の調理員と情報共有しながら、適切な対応を行ってまいります。
4	各年度ごとの市としての評価を公表していただきたい。	<業務の履行確認> 市において毎月、仕様書に基づいて契約が履行されていることを確認し、委託料を支払います。適切に履行されていない場合は、改善を求め、改善されない場合は契約を解除することとなります。履行確認の方法としては、市の栄養士による現場確認や巡回に加え、月に1回、市の栄養士と委託先の現場責任者が集まって話し合う場も活用しながら、管理・監督してまいります。 <保護者の方へのお知らせ> 委託契約期間中に保護者の方を対象として、給食事業への満足度を調査するアンケートの実施を検討しております。アンケート調査の結果とあわせて、安全・安心な給食提供の観点から、委託業務の実施状況、例えば重大な事故があったかどうかなどを含めて、保護者のみなさまにお知らせさせていただく予定です。また、アンケート調査の結果は、3年後の事業者再選定時に活用させていただき、適切な事業者の選定につなげてまいります。 以上のような形で、業務の履行確認及び保護者のみなさまへのお知らせを予定していますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。